

# 一 般 質 問 通 告 書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成27年11月24日

議席番号 20 番

東村山市議会議長 様

質 問 者 伊藤真一

記

番号	質 問 の 項 目 と 要 旨
<b>I</b>	<b>街路灯の一括LED化について</b>
	<p>私は平成24年12月定例会で、リース方式による街路灯一括LED化について質問しました。</p> <p>当時の所管部長は、国・都の財政的支援の状況、LED照明の精度、また、技術的課題、リース方式の実用性などについて、調査・研究の必要があると答弁されました。</p> <p>一方、今年3月定例会の駒崎高行議員の質問に対する答弁で、市長はESCO事業方式について触れられています。西東京市は本年度、この実用化に踏み出しました。</p> <p>地球温暖化対策、および財政負担の軽減の両面から、当初質問からの経過、および先行自治体の状況をふまえ、街路灯の一括LED化について展望をお聞きます。</p>
	<p>1. リース方式におけるコスト削減効果試算の変化(平成24年12月一般質問答弁との対比)</p> <p>① 電気料金の値上げ、LED普及によるコストのダウン等の変動要因を踏まえ、3年前、「年間1,308万円」とした財政効果を、現時点で再試算した場合、どうなるか。</p> <p>② その変動要因について、増減別に詳しくご説明願いたい。</p>
	<p>2. リース方式採用の先行自治体について</p> <p>① これまで、リース方式で街路灯の一括LED化を実施した主な都市にはどのような町があるか。(特に、首都圏などの大都市周辺住宅都市について着目したい)</p> <p>② 主な自治体の財政効果について、具体的な効果額を伺う。</p> <p>③ 私が質問で紹介した千葉県茂原市等の先行自治体については、「所在地が大都市圏より郊外に位置し、一括施工の難易性が低い。東村山市内の道路は交通量が多く、一括工事は費用負担が大きい」との話を聞いた。この点について、見解を伺う。</p> <p>④ 東大和市は今年度、リース方式による街路灯の一括LED化を進めている。その詳細をヒアリングしているか? しておれば、可能な限り、コスト削減見通しや初期投資額、工事期間などの具体的な概要を伺いたい。</p>

議席番号 20番  
 質問者 伊藤真一

番号	質問の項目と要旨
	3. ESCO事業方式による街路灯一括LED化について
	① リース方式との事業内容の相違について伺う。(以下、一問一答)
	ア. 既設のLED街路灯の維持管理の取扱いについて。
	イ. 事業開始後、後年において新設される街路灯の維持管理の取扱いについて。
	ウ. 維持管理そのものは市が行うのか、事業者が行うのか。
	エ. 地元電気工事事業者の事業参入に障害はないか。
	オ. LED化に関する、環境省等の補助金について。
	② 西東京市は今年度、ESCO事業方式による街路灯LED化を進めている。その詳細をヒアリングしているか? しておれば、可能な限り、コスト削減見通しや初期投資額、工事期間などの具体的な概要を伺いたい。
	③ 当市がESCO事業方式で、道路照明灯、防犯街路灯などすべての街路灯を一括LED化させた場合の財政効果の試算を伺う。
	④ 総合的にESCO事業方式とリース方式のいずれが、当市の街路灯の一括LED化に適していると考えるか、見解を伺う。
	4. 新たな広域連携としての、近隣自治体との街路灯の共同管理等について
	① 東久留米市は現在、ESCO事業とリース方式の両面から防犯灯一括LED化を検討していると聞く。これを、両市以上の広域で実施する場合の効果と課題を伺う。
	② 市長はESCO事業のスケールメリットについて、駒崎議員の質問への答弁で論及している(H27.3.3)。①で尋ねた課題が克服できれば隣接市との共同管理が望ましいと考えるが見解を伺う。
	③ 市内私道に関しては、光熱費などを補助金付きの自治会負担としているが、市によっては、行きどまりではない私道を公道と同様に扱っているところもある。利用実態に合わせた考え方も必要ではないかと考えるが、見解を伺う。
	5. 市長に、街路灯のLED化全般について、ご見解を総括的に伺う。

議席番号 20番  
 質問者 伊藤真一

番号	質問の項目と要旨
II	<p><b>国有地、都有地の活用について、地元自治体としてどう考えるか。</b></p> <p>市長は3期目の選挙公約に、「さらに安全で便利なまちへ、バージョンアップ!」として、市役所周辺整備の将来構想の策定を挙げておられます。また、地元サッカー協会は、地元随一の経済産業省研修センターのグラウンドが、財政再建を目的として売却されるのではと不安を感じています。これら国・都所有地の動向は、まちづくりにとり極めて重要な要素であります。権原に配慮しつつも、時期を見失うことのないよう地元自治体として必要な対応が期待されます。故 熊木令次市長が中央公園を具現化されたように、国・都有地を市民にとって納得感のあるものにしていただきたく、市長のお考え、あるいはご構想をお尋ねするものです。</p>
	<p><b>1. 市長公約「市役所等建て替えを視野に入れた、市センター地区整備構想」</b></p> <p>① 市センター地区整備構想策定委員会は、現在どのような動きをしているか。</p> <p>② 図書館北側の「公共施設ゾーン」として位置づけられた区画の将来構想について、権原者である東京都とは、現在までどのようなやりとりがなされているのか。</p> <p>③ 「公共施設ゾーン」は拡幅予定の都道3-3-8号線と接続しておらず、現在のままで、市の主要施設の設置に不便が想定されるが、道路計画の構想はあるのか。</p> <p>④ 市議会「本町都営北ブロック町づくり調査特別委員会」が意見集約した都への要望事項は、その後13年を経過してどのように具体化しているか。</p> <p>⑤ 4年間の任期中に、市長はこの公約をどのように具体化するお考えか。</p> <p><b>2. 経済産業省研修センター、グラウンドの永続的な利用について</b></p> <p>① 22年当時、経産省からグラウンド購入の打診があったと聞くがその内容を伺う。</p> <p>② 小平市、清瀬市、東大和市などに比べて、正式な公営サッカーグラウンドがない当市にとって、当該グラウンドはサッカー愛好者市民のみならず、スポーツ都市としては貴重な施設である。国の動向はつかんでいるか？</p> <p>③ どのような形態にせよ、今あるこの良質なグラウンドで、将来にわたり市内外のスポーツマンが汗を流せることを期待するが、スポーツ都市宣言をしている市の市長としてのお考えをお聞きしたい。</p>